

**平成20年度当初予算 重点的な取組別概要**  
**<みえの舞台づくりプログラム>**

くらし4：みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム（主担当部：環境森林部）

<プログラムの目標>

県民、事業者などすべての主体が地球温暖化問題を重要な環境問題として認識し、それぞれが自主的に、また、多様な主体が連携して、効果的な温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

<構成事業（担当部）>

- （1）温暖化防止に向けた事業活動促進事業（環境森林部）
- （2）小規模事業所向けEMS導入事業（環境森林部）
- （3）エコライフ普及啓発推進事業（環境森林部）
- （4）地球にやさしい新エネルギー導入推進事業（政策部）

<プログラムの想定事業費>

（単位：千円）

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
87,229	(98,000) 98,225	98,000	98,000

H19年度は現計予算額、H20年度は当初予算要求額

H20年度の上段括弧書き、H21年度、H22年度は第二次戦略計画の記載額

<構成事業の目標>

目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)省CO <sub>2</sub> 取組事務所の数	目標値	-	293事業所	507事業所	567事業所	647事業所
	実績値	253事業所				
(2)小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数	目標値	-	40事業所	40事業所	40事業所	40事業所
	実績値	35事業所				
(3)普及啓発を実施した対象人員の数	目標値	-	10,400人	11,500人	12,700人	13,700人
	実績値	9,156人				
(4)県全体の太陽光発電能力(kW)	目標値		29,000 (H18)	38,400 (H19)	49,100 (H20)	61,300 (H21)
	実績値	25,316 (H17)				

<進捗状況（現状と課題）>

- ・三重県の温室効果ガスの排出量は平成16年度で平成2年度に比べて12.5%増加しており、今後、特段の対策を講じない場合には、景気の上昇等の要因もあって、温室効果ガス排出量は増加する見込みとなっています。
  - ・産業部門においては、大規模事業者を中心に、エネルギー単位の削減等、省エネ対策が進められています。新たな企業進出や景気の上昇による生産量の増加等により、二酸化炭素排出量は増加傾向が見込まれることから、さらなる対策が必要であり、企業のネットワークを活用したグループ内での総量削減対策など、新たな取組が必要となっています。
- また、中小事業者は、省エネ対策、省エネ設備投資に取り組みにくい条件もあることから、省

エネ取組について具体的な情報提供を行いながら、今後も地道に普及啓発を進めていくとともに、県内事業所数の9割を占める小規模事業所等に対して、費用負担の少ない三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-E M S：ミームス）の一層の普及をはかる必要があります。

- ・一方、二酸化炭素排出量の増加傾向の著しい家庭部門においても、三重県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発活動により、県民の地球温暖化問題に対する関心は高まっていますが、自主的な地球温暖化防止の取組の広がりには至っていません。
- ・さらに、太陽光発電などの新エネルギーは、出力の不安定性や高コスト等の課題があることから、その導入を更に促進するには、県民、事業所、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていくことが必要です。

#### <平成20年度の取組方向>

産業部門においては、対象を拡大した地球温暖化対策計画書策定工場等について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施します。また、新たな取組として、企業ネットワークを活用した企業グループとしての二酸化炭素排出削減取組などを企業と共に考えながら総量削減対策を進めていきます。

特に中小事業者に対しては、商工会議所等の経済団体と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-E M S：ミームス）の導入を促進するとともに、引き続き省エネ診断を実施するなど、省エネに向けた取組を進めます。

家庭部門においては、三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携し、県民一人ひとりの行動に結びつくような効果的な普及啓発を進めます。

家庭、事業所等における新エネルギー導入を進めるとともに、「三重県新エネサポーター制度」等を活用した普及啓発を進めます。

#### <他の主体の参画内容>

- ・県民は、一人ひとりが日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動に取り組みます。
- ・事業者は自らの事業活動から排出する温室効果ガスの排出削減対策に取り組むとともに、環境経営を推進し、さらにその取組の拡大に努めます。
- ・N P O等各種団体は、多様なアイデアのもとに地球温暖化に関する効果的な普及啓発活動を実施します。
- ・市町は、地域住民への地球温暖化対策の普及・啓発活動に取り組むとともに、自らも、温室効果ガスの排出削減対策に取り組みます。

#### <主な予算要求事業>

（一部新）温暖化防止に向けた事業活動促進事業【20年度予算額 25,979千円】（事業(1)）

温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業活動を促進するため、「地球温暖化対策計画書」の策定・提出を条例で義務付けている大規模事業所等の訪問調査を実施し、計画の進捗状況の確認、温暖化対策に関する情報提供・意見交換等を行うとともに、中小事業所に対し省エネ診断を実施することにより、産業、業務部門の地球温暖化の取組を進めます。また、新たな取組として、企業ネットワークを活用した企業グループ内での二酸化炭素排出削減取組などを企業と共に考えながら総量削減対策を進めていきます。

小規模事業所向けEMS導入事業【20年度予算額 11,777千円】(事業(2))

県内事業所の9割を占める小規模事業所等にとって、費用負担の少ない三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS:ミームス)の普及をはかり、環境経営を促進します。

エコライフ普及啓発推進事業【20年度予算額 13,483千円】(事業(3))

多様な主体が連携した地球温暖化防止の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員が行う効果的な普及啓発活動に対し支援します。

家庭用新エネルギー普及支援事業【20年度予算額 39,813千円】(事業(4)の一部)

家庭への新エネルギー導入促進のため、県民(設置者)が普及啓発活動を行うことを条件に、住宅用太陽光発電等の導入に助成する市町に対して支援します。

